資料1-1

【基本目標】

【施策の方向】

【総括】

1. 家庭における 子育てへの支援

(1)多様な子育て支援サービス環境 の整備

2~4歳対象の「あそぼう会」を始めるなど,子育て世帯を対象にした事業やイベント等,多様化するニーズに対応しながら充実させて実施している。子育て情報については,広報紙やホームページ以外でもアプリなど様々な手段を用いて発信しているが,より多くの市民に情報が行きわたるよう,今後も更なる情報提供に努める。

(2)ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立支援について、関係課同士の連携体制を維持し、漏れがないよう制度を周知し対象者に適用している。経済的支援だけではなく、ひとり親家庭 の就労支援にも力を入れて実施するなど、生活支援を含む総合的な自立支援を推進することができた。今後も継続して実施していく。

(3)子育て家庭への経済的支援

窓口での説明, ホームページ, 案内(パンフレット)の配布等で対象者への周知や支給漏れがないよう, 各課で丁寧に対応している。今後も国, 県, 阪神間における動向を注視しつつ, 支援の充実と漏れのない丁寧な対応を継続していく必要がある。

(4)親と子どもの健康の確保

母子健康手帳交付時に保健師等との面談を実施したり,妊娠期における相談や保健指導を充実させることで妊娠期の支援に努めた。出産後の訪問,相談,子どもの健診や予防接種についてもきめ細かに案内・実施をし,関係課とも連携の上,妊娠期から安心して子育てができるような支援を進めることができた。今後もケースに応じた丁寧な対応に努める。

(5)子育ての悩みや不安への支援

子育てセンターを中心に事業参加の保護者に対して職員が積極的に話しかけるなど,個々に応じた相談支援や情報提供を実践している。子育て支援員については 実施に至らなかったが,今後,活用方法等の具体的な検討を進める必要がある。

(6)要保護児童への支援

虐待発生の未然防止への取組, 問題の早期発見, 教育相談等では関係機関と連携し, 事態の悪化を防ぐべく各課とも個別ケースへの迅速かつ丁寧な対応を実施している。今後も引き続き, 子どもの人権保護のため, 迅速な対応, 専門家による相談体制, 関係機関同士の連携等, 支援の充実に努める。

2. 子どもの健やか な発達を保障す る教育・保育の 提供

(1) 就学前教育・保育の体制確保

子どもの健やかな成長のため,職員の人材育成等の取組や施設間・地域間交流などの取組を充実させたり,幼いころから読書に親しめるような取組も日々の教育・保育,図書館事業において工夫をしながら進めている。また,保護者の教育・保育ニーズに対応するため,認定こども園の整備により,提供量の確保に努める。

(2)小学校への円滑な接続

小学校との連絡会の実施,接続期カリキュラム「理論編」の策定など,小学校への円滑な接続を目指して取組を進めた。同じ小学校区の就学前子どもが交流できる機会を持ち,連携の在り方等についても職員間の認識を深めることができた。今後は地域,家庭との連携も含めた更なる取組を実施していく必要がある。

3. すべての子ども の育ちを支える 環境の整備

(1)地域における子どもの居場所づくりの推進

放課後の校庭や校舎内を利用するあしやキッズスクエアの開始や体育館・青少年センターのキッズスペースの改修等,各課様々な公共施設を利用した事業を展開し,施設の有効活用のための取組として,施設開放や貸館事業を積極的に行っている。各課とも保護者のニーズに対応できるよう居場所づくりを工夫,検討しながら今後も事業の推進に努める。

(2)安全・安心なまちづくりの推進

ハード面では道路,公共施設等において,子どもが安心・安全に利用できるよう整備を実施した。ソフト面においても,交通安全対策,防災対策,日々の見守りパトロール等も継続して実施している。地道な継続により関係機関や地域住民の協力の下,充実した取組となっているため,今後も継続して実施していく。

(3)配慮が必要な子どもとその保護者への支援

支援を実施するにあたり、関係機関同士の情報共有、連携を密に行い、各課が連携することで個々のケースに対応してきた。また、対応する職員のスキル向上を図ったり、保護者の気持ちに寄り添った支援を実施できるよう取組を進めた。支援には信頼関係が必要であり、今後もきめ細かな対応に努める。

4. 仕事と子育ての 両立の推進

(1)仕事と子育ての両立を図るため の環境の整備

土曜日のイベント開催, 父親主体の事業企画など, 男性の育児参加の意識啓発に積極的に取り組んだ。仕事と子育てが両立できるような環境の整備については, 保護者のニーズに対応する提供体制の確保に引き続き努めていく。

(2)産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

雇用者に対する啓発については、商工会や他市関係機関とも協働して取組を進めていく。円滑な復職を支援する取組として、子育て推進課に保育コンシェルジュを設置し、今までの保育所入所相談に加え就学前施設の案内等、多岐にわたる様々な相談に応じることで支援を拡大することができた。今後も各施設等の情報収集を行い、支援の充実に努める。